

スポーツの成長産業化を進めるため、以下のような分野での取組を加速させる必要があるのではないか。

(1) 女性スポーツの振興

【課題】

- ①中学生の女子の21.7%が、スポーツが「嫌い」「やや嫌い」であり、運動習慣が二極化。
- ②20代～40代の女性のスポーツ実施率が特に低い（週1回以上28.2%）。
- ③スポーツ団体における女性役員の割合が低い（9.4%）。

【対策の方向性】

- ①先進事例の情報提供等を通じて、女性のニーズや意欲に合ったスポーツ機会の提供。
- ②女性の指導者資格取得を促す方策を実施。
- ③スポーツ団体における女性登用促進を図り、女性の割合が少なくとも30%程度となることを目指す。



Sport Englandの女性スポーツ参加率向上の取組

【第2期スポーツ基本計画】

- 女性の活躍促進

(2) スポーツの国際戦略

【課題】

- ①アジア各国でも健康問題・将来の高齢化対策等は社会課題。
- ②スポーツを通じた国際交流・協力に関して、戦略的な展開や関係機関の連携は未成熟。

【対策の方向性】

- ①多様な運動機会を提供する日本独自のスポーツシステム（部活動、町道場）や様々なスポーツサービス、スポーツイベント等の情報発信。
- ②国際的に関心の高い、柔道、水泳、体操、サッカー、ラグビー等の競技力等向上支援のための指導者等の派遣・招へい。



<http://www.mito-hollyhock.net/>
水戸ホーリーホックのベトナム
スター選手(右)獲得



(SFT)カンボジアでの中学校
体育指導要領策定支援

【第2期スポーツ基本計画】

- スポーツ・フォー・トゥモロープログラムによるスポーツでの
貢献・交流

(3) 部活動（子どものスポーツ環境）の改善

【課題】

- ①顧問の教員が担当する競技の経験がないため専門的な指導が難しい部活動が見られる。（顧問の約半数は担当する運動部活動の競技経験がない）
- ②部活動の指導が教員の長時間労働につながっていると指摘がある。

【対策の方向性】

- ①スポーツ指導に係る専門性を有し、教員と連携して運動部活動をささえ、大会引率も可能な部活動指導員を制度化（平成29年4月1日～）。
- ②運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定。



部活動指導員による
剣道の指導

【第2期スポーツ基本計画】

- スポーツをする時間を持ちたいと思う生徒を増やす（60%→80%）
- スポーツが「嫌い」「やや嫌い」の中学生を半減（16.4%→8%）

(4) 競技団体等の経営基盤強化

【課題】

- ①事業規模が比較的小さい。
- ②実践的なスポーツマネジメントを学ぶ機会が少なく、競技団体にマネジメント人材が不足。
- ③強化や普及など団体のミッションにおける各事業の位置づけが不明確。

【対策の方向性】

- ①大学や競技団体、リーグ等と連携した人材の育成に向けたカリキュラム策定。
- ②競技団体間の情報共有、連携強化に向けたファシリテーターの配置。



事業規模の拡大

+

競技団体間の
情報共有・連携強化

【第2期スポーツ基本計画】

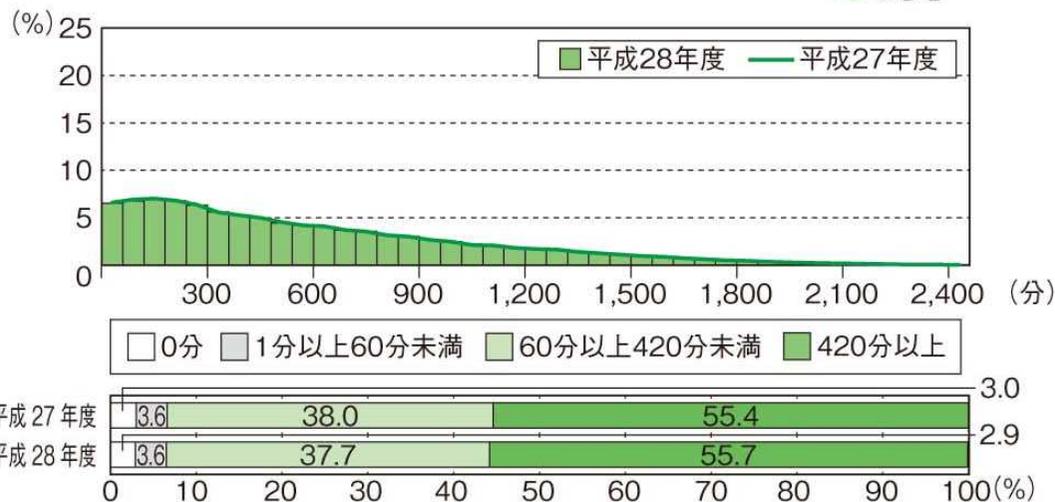
- スポーツ団体の組織基盤の強化、ガバナンスや収益性の向上

この他にも健康経営・働き方改革等と連携したスポーツ実施率向上のための取組を拡大。

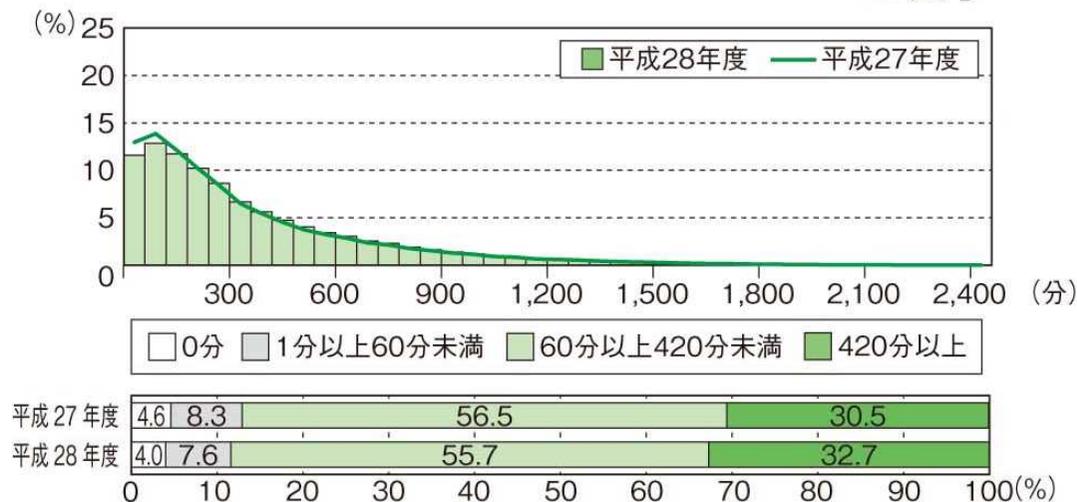
◆ 近年、積極的にスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が顕著に認められ、特に中学校女子においては、スポーツをほとんどしない子どもが2割を越えている。

小学校

● 男子

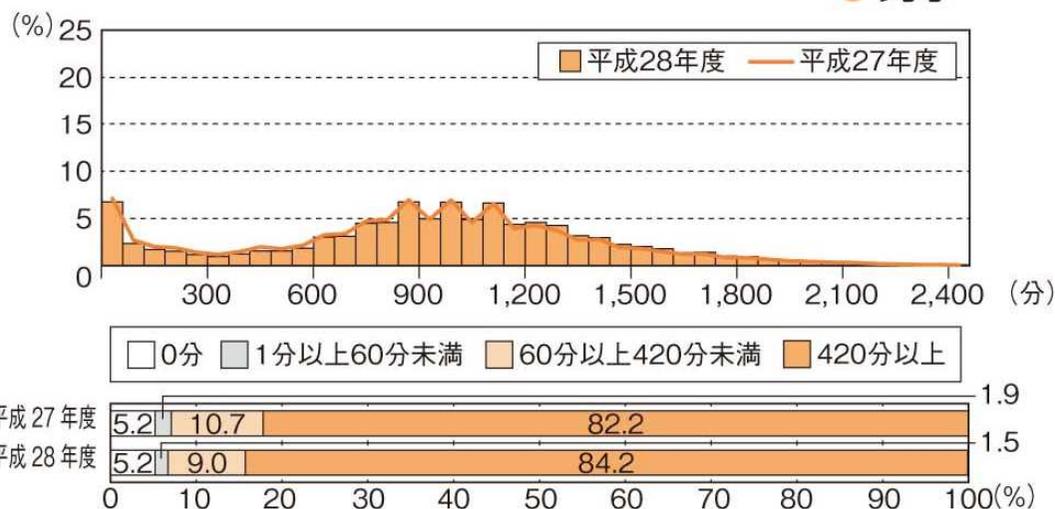


● 女子

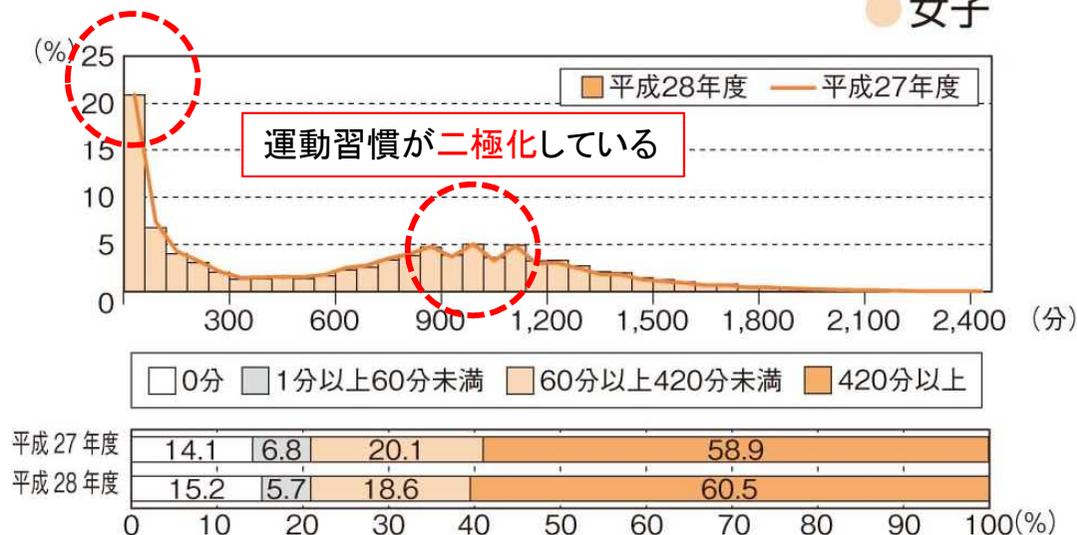


中学校

● 男子



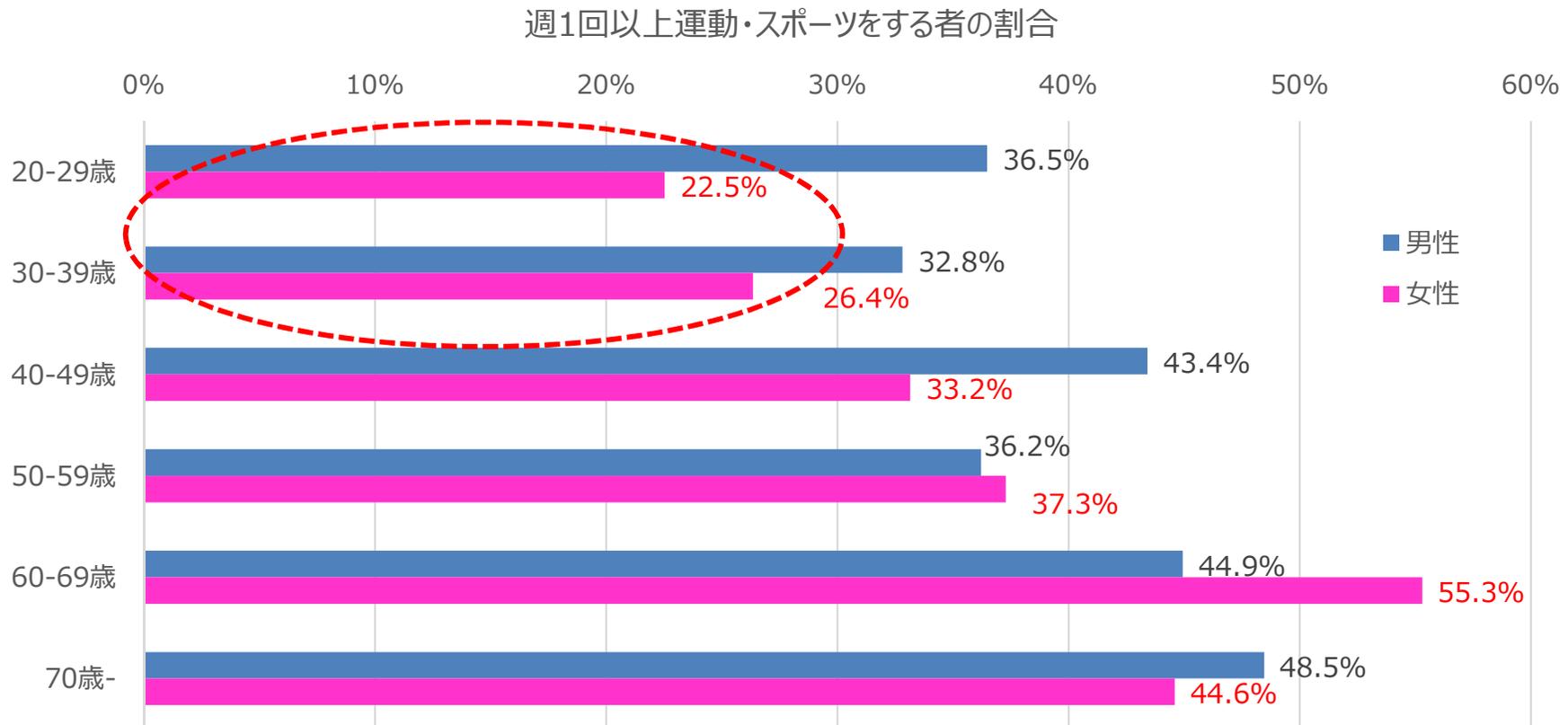
● 女子



20.9% 1週間の総運動時間60分未満¹

◆ 内閣府の世論調査(平成27年)によると、性別・年代別では、週1回以上運動・スポーツを行う者の割合は、**20代、30代の女性**が他の性・年代と比べて低い。

スポーツ実施率



「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」(平成27年6月 内閣府実施)に基づく文部科学省推計

- ◆ オリンピック強化指定選手では男女の割合は概ね同じ。
- ◆ トップレベルコーチとして研修を受ける女性の割合は低い。
- ◆ 顕著な功績を収めた指導者としてNFからの推薦を受けて表彰された女性の割合はさらに低い。

選手として

- ① オリンピック強化指定選手の女性の割合は**約45%**。
(出典:日本オリンピック委員会(JOC)公表資料、平成27年度)
 - ② 競技を継続するための経費の**自己負担額**は、男性よりも**女性の方が高い**。
(出典:「オリンピックのキャリアに関する実態調査」笹川スポーツ財団、平成26年度)
- ※ オリンピック強化指定選手・オリンピックである女性選手の**約33%**が引退後に「自分の競技の指導者となる」ことを希望。男性は45%。
(出典:「JOC強化指定選手・オリンピックのセカンドキャリアに関する意識調査2010」JOC、平成22年度)

指導者として

- ③ 日本体育協会公認スポーツ指導者登録者の女性の割合は**約28%**。
(出典:日本体育協会提供資料、平成28年度)
 - ④ トップレベルコーチの海外研修の対象となった女性の割合は**約20%**。
(「スポーツ指導者海外研修事業」JOC、昭和54年から現在まで。出典:JOC公表資料、平成26年度)
- ※ ナショナルコーチを育成する研修の対象となった女性の割合は**約11%**。
(「ナショナルコーチアカデミー」JOC、平成28年度。出典:JOC提供資料、平成28年度)

顕著な功績を収めた指導者として

- ⑤ 顕著な功績を収めた選手・指導者のうち、指導者として表彰の対象となった女性は**約5.8%**。男性は39.2%
(「スポーツ功労者顕彰」スポーツ庁、平成28年度)

◆ 日本体育協会加盟競技団体における役職員の女性の割合は**10.8%**

(平成28年時点)

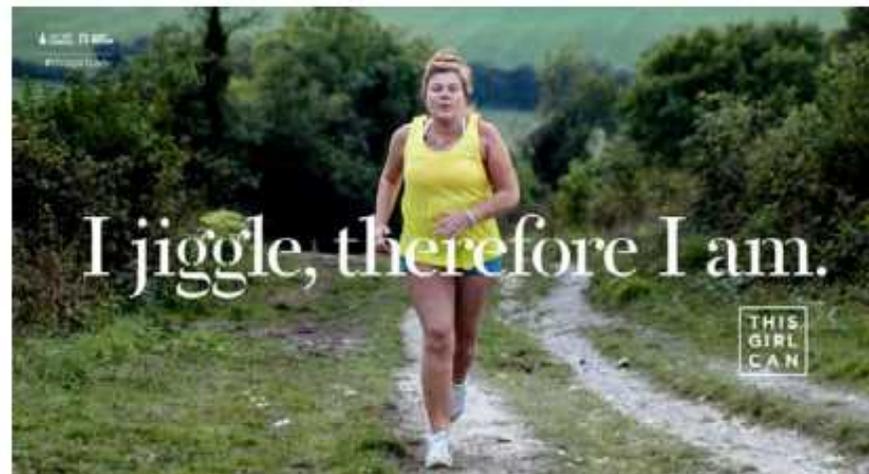
競技団体名	集計数 総役員数	女性役員数	役員比率
1 陸上競技	33	2	6.1%
2 水泳	32	4	12.5%
3 サッカー	31	3	9.7%
4 スキー	25	3	12.0%
5 テニス	33	2	6.1%
6 ボート	24	1	4.2%
7 ホッケー	28	1	3.6%
8 ボクシング	33	3	9.1%
9 バレーボール	22	7	31.8%
10 体操	22	4	18.2%
11 バスケットボール	20	4	20.0%
12 スケート	26	4	15.4%
13 レスリング	37	1	2.7%
14 セーリング	30	2	6.7%
15 ウエイトリフティング	25	2	8.0%
16 ハンドボール	30	2	6.7%
17 自転車競技	22	1	4.5%
18 ソフトテニス	26	1	3.8%
19 卓球	26	2	7.7%
20 軟式野球	15	0	0.0%
21 相撲	25	0	0.0%
22 馬術	23	1	4.3%
23 フェンシング	22	5	22.7%
24 柔道	32	5	15.6%
25 ソフトボール	26	4	15.4%
26 バドミントン	23	3	13.0%
27 弓道	27	2	7.4%
28 ライフル射撃	26	1	3.8%
29 剣道	33	0	0.0%
30 近代五種	20	2	10.0%

競技団体名	集計数 総役員数	女性役員数	役員比率
31 ラグビーフットボール	22	1	4.5%
32 山岳	28	0	0.0%
33 カヌー	26	3	11.5%
34 アーチェリー	18	2	11.1%
35 空手道	45	6	13.3%
36 アイスホッケー	21	0	0.0%
37 銃剣道	16	1	6.3%
38 クレー射撃	26	0	0.0%
39 なぎなた	21	18	85.7%
40 ボウリング	26	2	7.7%
41 ボブスレー・リュージュ・ス ケルトン	10	0	0.0%
42 野球	18	0	0.0%
43 綱引	25	3	12.0%
44 少林寺拳法	10	1	10.0%
45 ゲートボール	12	5	41.7%
46 武術太極拳	19	3	15.8%
47 ゴルフ	35	4	11.4%
48 カーリング	22	3	13.6%
49 パワーリフティング	11	1	9.1%
50 オリエンテーリング	21	4	19.0%
51 グラウンド・ゴルフ	22	5	22.7%
52 トライアスロン	25	3	12.0%
53 バウンドテニス	18	2	11.1%
54 エアロビック	14	4	28.6%
55 バイアスロン	15	1	6.7%
56 スポーツチャンバラ	19	1	5.3%
57 ドッジボール	18	0	0.0%
58 チアリーディング	14	3	21.4%
59 ペタンク・ブール	20	3	15.0%
計	1,394	151	10.8%

(出典)日本体育協会提供

This Girl Canキャンペーンの概要

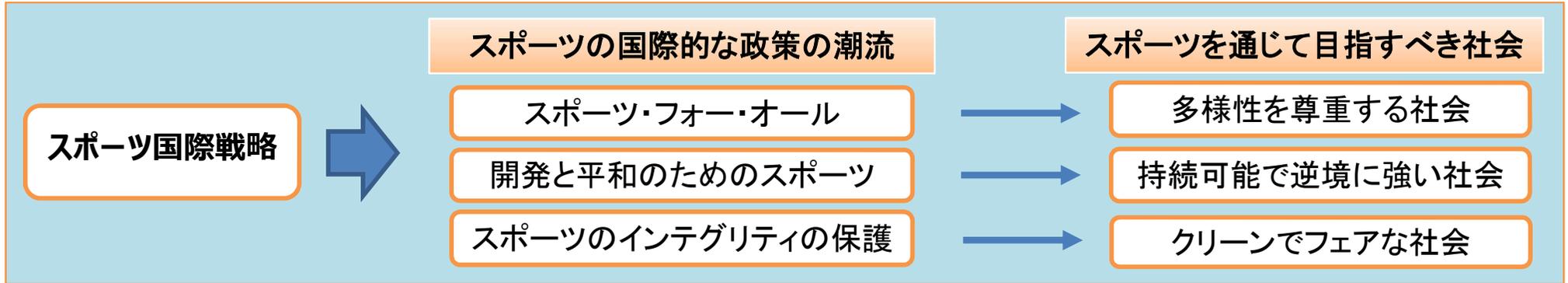
- 実施主体：Sport England(コミュニティスポーツ統括組織)
- 開始時期：2015年1月
- 予算：1,000万ポンド(資金源は国営くじ)
- 内容：体型・容姿・能力に関わらず、スポーツを楽しむ普通の女性の映像とメッセージを展開
- 対象：14-40歳の女性
- 使用媒体：テレビCM、広告ポスター、Facebook、YouTube、Twitter等



Brighton Plus Helsinki 2014宣言のハイライト

- 2012年の第5回IOC世界女性スポーツ会議のロサンゼルス宣言に基づき、
- オリンピックムーブメントは2005年までに意志決定職の女性の比率を少なくとも20%にするというターゲットを見直すべきである。
- その最低のターゲットにおいて、全てのスポーツ関連組織は 2020年までに40%にすべきである。

スポーツ国際戦略を通じて目指す社会



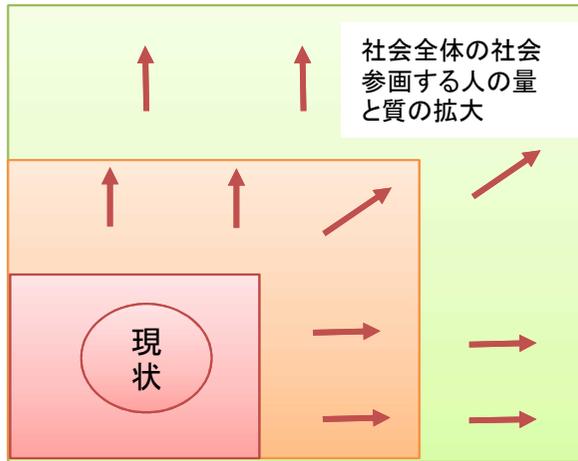
スポーツによる社会変革イメージ

スポーツを通じた社会参加の推進及び能力向上と健康増進を図る
→目指すべき社会作りへ

【理想形】<総活躍社会>

全ての人々が持てる力を最大限発揮し、人との関わりや社会参加を通じて活躍し生きがいと幸福を感じることができる社会

↑
スポーツによる能力向上と健康増進



スポーツによる社会参加の推進 →

スポーツ国際戦略が必要な理由

- 官民の関係機関間の連携強化
(* 情報共有とネットワーク構築が必要)
- 関係機関間のリソース(特に情報)の相互の効率的活用
(* それぞれの機関が没交渉だと非効率。意識合わせ・情報共有だけでもできれば、その後、それぞれが好きに動いても効果的になる。)

スポーツ国際戦略連絡会議

関係機関間の意識合わせ・情報交換の場



スポーツ国際戦略に期待する効果

- 国内的には、諸外国の事例の国内への情報還元等を通じて、日本の社会課題の解決
- 国際的には、日本の事例(=モデルケース)の提示・共有を通じて、諸外国の社会課題の解決を支援

スポーツ国際戦略(スケジュール的な戦略)

- 今後2年間は、多くの国際会議や国際競技大会が日本及びアジアにおいて開催される予定。
→ 日本のスポーツを打ち出すには、絶好のタイミング。(=本年7月のユネスコ・スポーツ大臣会合を皮切りに、官民で戦略的な打ち出しをすることが必要)

- ①ユネスコ・スポーツ大臣会合(MINEPSVI)において、コンテンツとしての「**体育と多様なスポーツ機会の提供**」とスキームとしての「**Sport for Tomorrow事業**」をセットで打ち出し、その効果としての「**スポーツによる健康増進と社会参加の促進**」を掲げる。
これにより、よりよい社会づくりに向けた「スポーツを通じた社会参加の促進と健康増進」及びそのための国際連携の必要性を呼びかける。
- ②ASEAN及び大洋州のスポーツ大臣会合を開催し、個々のプロジェクト形成の政府レベルの環境整備を行う。
- ③下記の国際会議や大規模競技大会の場面を活用して、バイ会談で、個々のプロジェクトの実現化を協議する。
- ④その上で、官民連携の実務者レベルで、具体的な案件形成につなげる。
- ⑤最終的に、現地政府やNGO等を巻き込んだ全てのステークホルダーを含めた対話枠組みにおいて具体化を図る。

2017年

2018年

2019年

2020年

2022年

【ASEAN50周年】

7月:ユネスコ・スポーツ大臣会合

8月:SEAGAMES(マレーシア)

10月:日・ASEANスポーツ大臣会合(ミャンマー)

11月:ユネスコ総会(CEGEPS選挙)

2月:平昌・冬季オリパラ大会

5月:日・大洋州スポーツ大臣会合(調整中)

8月:夏季アジア競技大会(インドネシア)

未定:日中韓スポーツ大臣会合

11月:ANOC総会

【日インドネシア国交60周年】

8月:世界柔道選手権大会

9月:ラグビーワールドカップ

11月:TAFISA世界大会

12月:女子ハンドボール世界選手権大会

(未定:テストイベント又はIF等の会議が多数想定)

7-9月:東京オリパラ大会

未定:IOC総会

(未定:テストイベント又はIF等の会議が多数想定)

2月:北京・冬季オリパラ大会

~

2025年

【スポーツGDP・15兆円の目標年】

(?大阪万博)

2021年

5月:関西ワールドマスタースゲームズ

8月:世界水泳選手権

2026年

9-10月:夏季アジア競技大会

スケジュール

レガシーに向けた仕込み

レガシー創出

レガシーの果実 2

スポーツ国際戦略（国際社会に打ち出したいコンテンツ）

スポーツによる社会参加の促進に含めるもの

体育や多様な運動機会（＝社会参加の基盤）

コンテンツとして「体育や多様なスポーツ機会の提供」を打ち出す。

（＊①体育等を通じた「運動・生活習慣、フェア・プレー精神、他者の尊重と連携、多様性の尊重等」の習得、②日常的なスポーツ機会の提供と運動習慣作り、③健康診断・体力測定による自覚促進、及び④多様な生涯スポーツの提供）。

【期待する効果】

スポーツによる社会参加の促進

スポーツによる健康増進

【目指す形】 総活躍社会

全ての人々が、持てる力を最大限発揮し、人との関わりや社会参加を通じて活躍し、生きがいと幸福を感じることができる社会

- ユネスコ・スポーツ大臣会合において、「スポーツによる社会参加の促進」を国際的合意事項にする。その際、日本からは、
 - ① 国際的に優位にある競技（陸上、柔道、水泳、体操、サッカー、ラグビー等）の競技力向上支援のための指導者等の派遣・招聘
 - ② 草の根のスポーツ交流（例：「UNDOKAI」/ラジオ体操等を含む）
 - ③ アンチ・ドーピング活動やスポーツの価値の教育等における指導者派遣・招聘及びこれらの内容の教育パッケージの提供
 - ④ 体力測定や健康診断の実施
 - ⑤ 体育及び多様な運動機会の提供（例：体育カリキュラムの開発・普及や「部活動」等を含む）が可能。
- 上記のプログラムを『Sport for Tomorrow』事業を通じて、届ける。

上記の全ての取組において、「社会参加に必要な基盤」として、「日本らしさ」である「フェア・プレー精神、ルール順守、他者への尊重、団体への参画、多様性の尊重等」を意識的に含めることが重

スポーツ国際戦略（国際的に届けるスキーム（枠組み））

届けるスキーム(枠組み)

基本的に、「SPORT FOR TOMORROW事業」を活用

（その一方、多様なリソースも必要）



- ＜プロジェクトを実施する上での留意点＞
- (1) 事業の継続性(多様なリソースが必要)
 - (2) 相手国の自主性の尊重
 - (3) 現地コミュニティの関与
 - (4) 現地のニーズの重視と要請主義
 - (5) 中期的な視点からの人材育成

官民連携の必要性

【官の強み】①国際的ムーブメント作りが可能、②政府間の対話枠組み作りが可能、③マクロのネットワーク作りが可能、④最初のリスクを背負える

【官の弱み】①時限的・金銭的リソース・権限(所掌業務)の制限がある、②ミクロのニーズ把握が苦手。

相互の強みを生かしつつ弱みを補い合う仕組みが必要

官民連携の国際展開

【民の強み】①継続性・多様性・発展性が見込める。②ミクロのニーズにも対応が可能。

【民の弱み】①政府レベルの関与・協力取り付けに時間労力がかかる、②計画最初のリスクがある状況では動きにくい。

（日本企業が活動しやすい環境づくり）

留意する続き

現地のニーズの把握

(手段)

- ①スポーツ大臣会合
- ②バイ会談
- ③実務者会合
- ④二国間協定
- ⑤現地ヒアリング

(政府要人の面談)

在外公館、JICA、
現地NGO、現地NF
からの情報収集

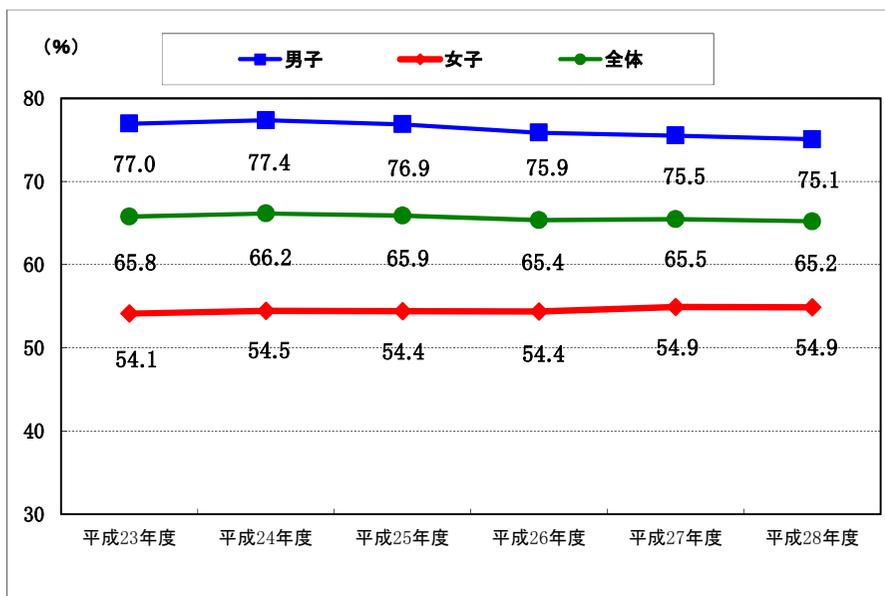
全ての関係者による 対話枠組の創設 (官民連携システム構築)

公的機関のみならず、民間企業
や現地NF、NGOも含めたすべての
関係団体を含める

プロジェクトの目標、指標、 評価を含むプロジェクト設計。 プロジェクトのモニタリング、 成果評価の実施

(スポーツ版PCM(プロジェクト・サイクル・
マネージメント)手法又はPDM(プロジェク
ト・デザイン・マトリックス等を検討)

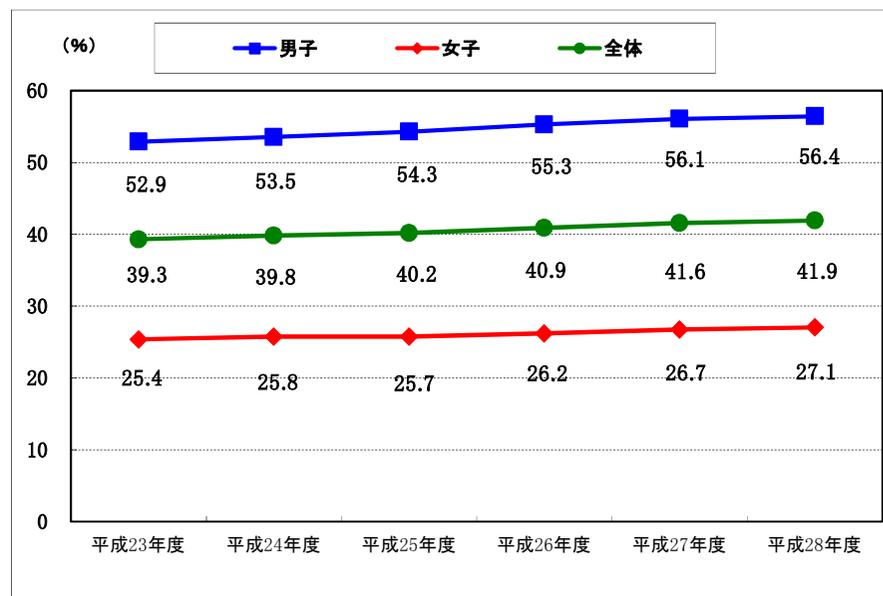
○中学校における運動部活動の参加率



(出典)

中学校:(公財)日本中体連調べ

○高等学校における運動部活動の参加率

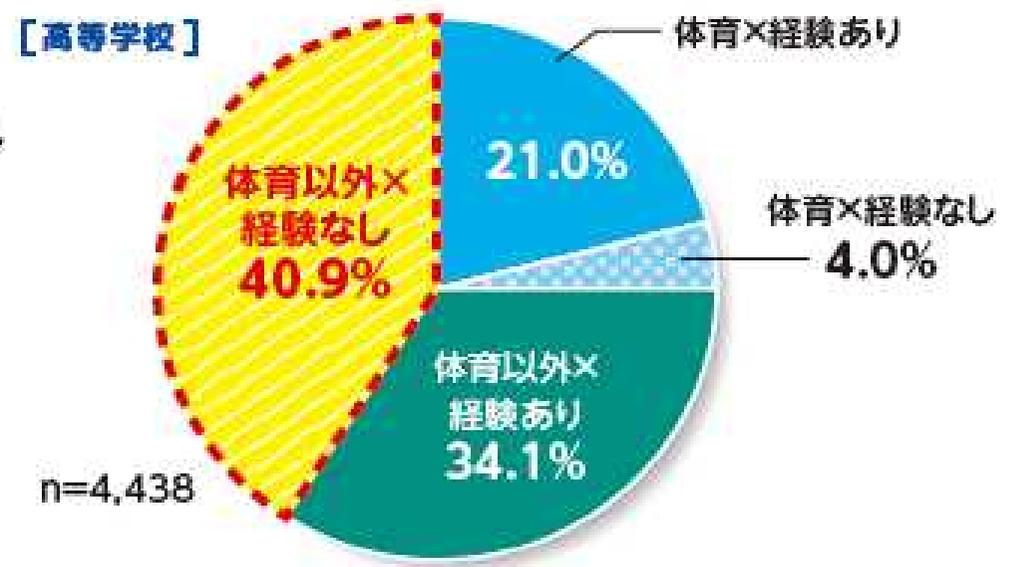
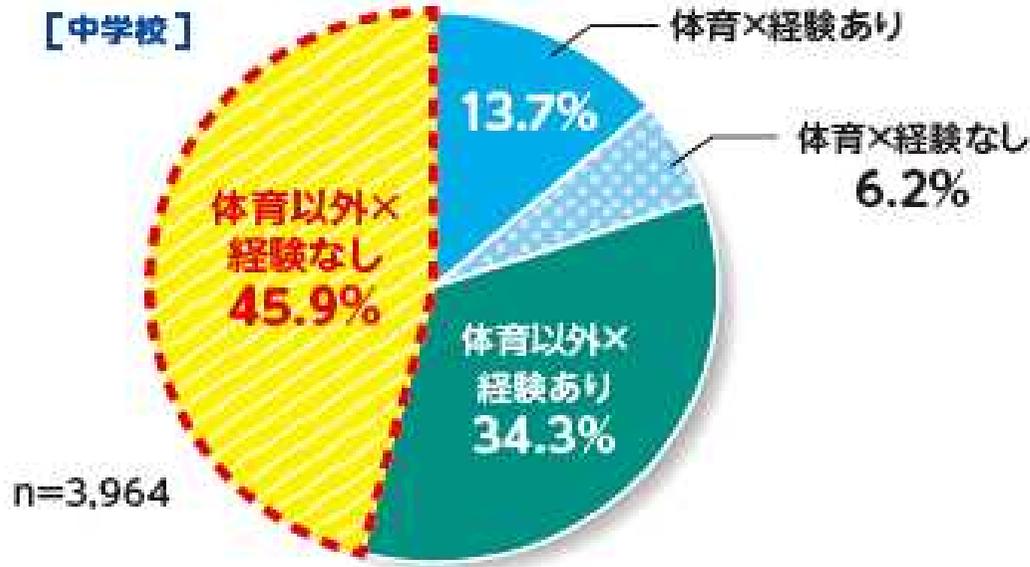


(出典)

高等学校:(公財)全国高体連及び(公財)日本高野連調べ

担当教科×現在担当している競技の過去経験の有無

- **体育×経験あり**:「担当教科が保健体育」かつ「現在担当している部活動の競技経験あり」
- **体育×経験なし**:「担当教科が保健体育」かつ「現在担当している部活動の競技経験なし」
- **体育以外×経験あり**:「担当教科が保健体育でない」かつ「現在担当している部活動の競技経験あり」
- **体育以外×経験なし**:「担当教科が保健体育でない」かつ「現在担当している部活動の競技経験なし」



(公財)日本体育協会調べ
学校運動部活動指導者の実態に関する調査(平成26年7月)

1. 学校教育法施行規則の改正の概要

中学校、高等学校等において部活動の指導、大会への引率等を行うことを職務とする部活動指導員について、規定を整備する。

第七十八条の二 部活動指導員は、中学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動（中学校の教育課程として行われるものを除く。）に係る技術的な指導に従事する。

※義務教育学校の後期課程、高等学校、中等教育学校並びに特別支援学校の中等部及び高等部へは本規定を準用。

2. 部活動指導員の職務

(1) 部活動指導員は、学校の教育計画に基づき、生徒の自主的、自発的な参加により行われるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動（学校の教育課程として行われるものを除く。）である部活動において、校長の監督を受け、技術的な指導に従事する。

(2) 部活動指導員の職務は、部活動に係る以下のものが考えられる。

- ・実技指導
- ・学校外での活動（大会・練習試合等）の引率※ 等

※ 部活動指導員が単独で引率できるようにするためには、大会の主催者である中体連や高体連、高野連等において、関係規定の改正等を行う必要があるため、本省令の施行通知に合わせて、適切な対応について協力を依頼。

(3) 校長は、部活動指導員に部活動の顧問を命じることができる。

3. 部活動指導員に係る規則等の整備

学校の設置者は、部活動指導員に係る規則等を整備する。当該規則等には、部活動指導員の身分、任用、職務、勤務形態、報酬及び費用弁償、災害補償、服務及び解職に関する事項等必要な事項を定める。

4. 部活動指導員に対する研修

学校の設置者及び学校は、部活動指導員に対し、事前に研修を行うほか、その後も定期的に研修を行う。研修は、部活動が学校教育の一環であることなど部活動の位置付けと教育的意義、生徒の発達の段階に応じた科学的な指導、生徒の人格を傷つける言動や体罰の禁止等について、十分に理解させるものとする。

5. 施行日

平成29年4月1日

民間活力による運動部活動支援体制の構築のための実践研究

(新規)

29年度予定額：50,113千円

概要

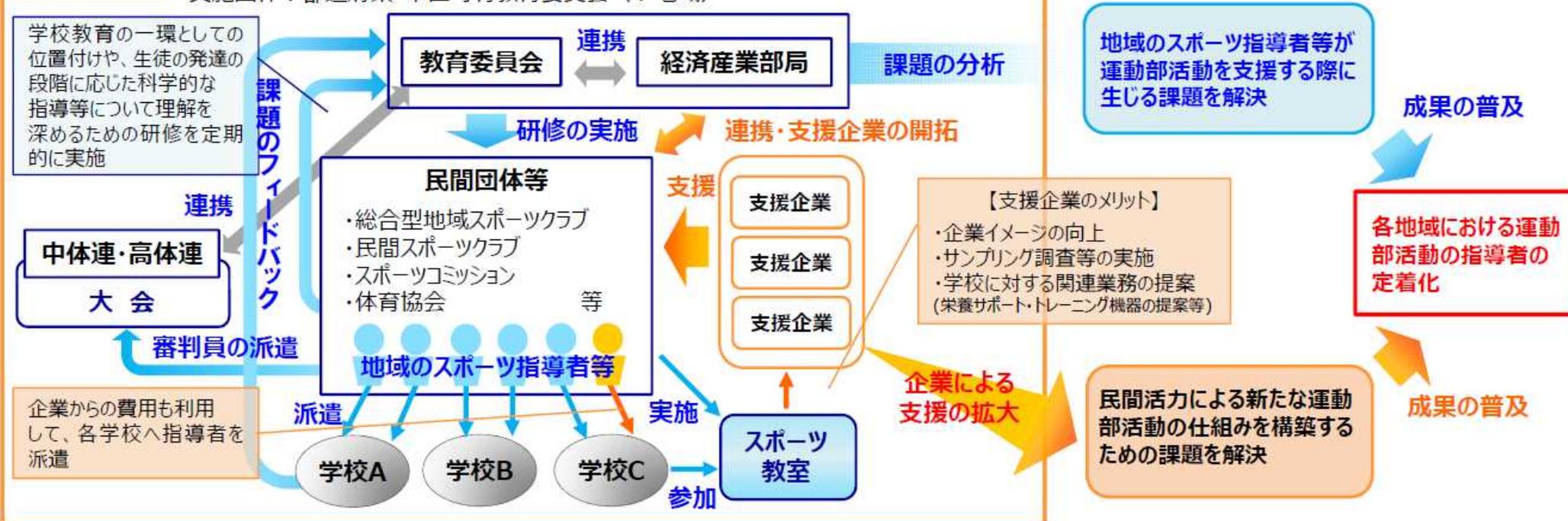
運動部活動の指導のみならず、顧問、単独で引率等を行うことができる運動部活動の指導者を定着させるための課題及び民間活力による新たな運動部活動の仕組みを構築するための課題を探り出し、その解決策について実践研究を行う。

背景

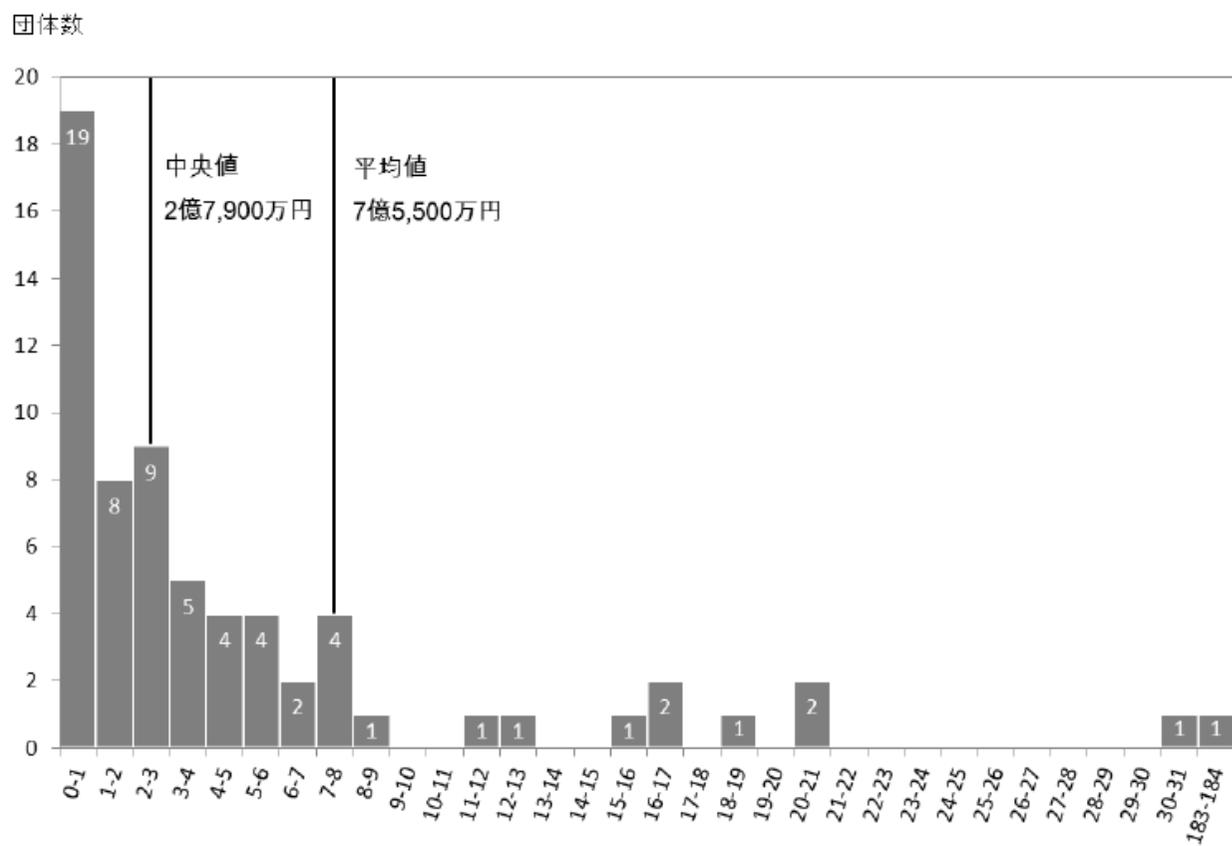
- 指導の高度化、専門化が求められる一方、**顧問の約半数は担当する運動部活動の競技経験がなく**、専門的指導力の不足を感じている教員が多い。
- 教員の負担の軽減を図りつつ、運動部活動の指導を充実していくためには、**地域のスポーツ指導者等の幅広い協力を得ていくことが重要であり、運動部活動の指導のみならず、顧問、単独での引率等を行うことができる環境整備を進めていく必要がある。**
- 地域のスポーツ指導者等の参画に当たっては、具体的な指導内容や方法、生徒の状況、事故が発生した場合の対応や責任体制等について、十分な調整を行い、共通理解を得ながら進めることが大切であり、**運動部活動が学校教育の一環として行われるよう、適切な研修を行うことが大切である。**
- スポーツ庁の創設を踏まえ、**スポーツを通じた地域活性化などに取り組むことも必要である。**

事業概要

実施団体：都道府県・市区町村教育委員会（7地域）



- 66団体の総収入合計は、498億3,100万円、平均値は7億5,500万円。ただし、総収入の最大値は約183億円と突出した規模になっており、平均値を引き上げている。最大値を除いた場合の平均値は4億8,300万円。
- 総収入が1億円未満の区間には、最も多い19団体（28.8%）がある。2億円以上3億未満の区間には、2番目に多い9団体（13.6%）がある。
- 総収入が10億を超えている10団体（15.2%）について、その総収入の合計は346億1,500万円である。これは全体の総収入合計の約69.5%である。



出典：笹川スポーツ財団、中央競技団体现況調査、2014年度,p34

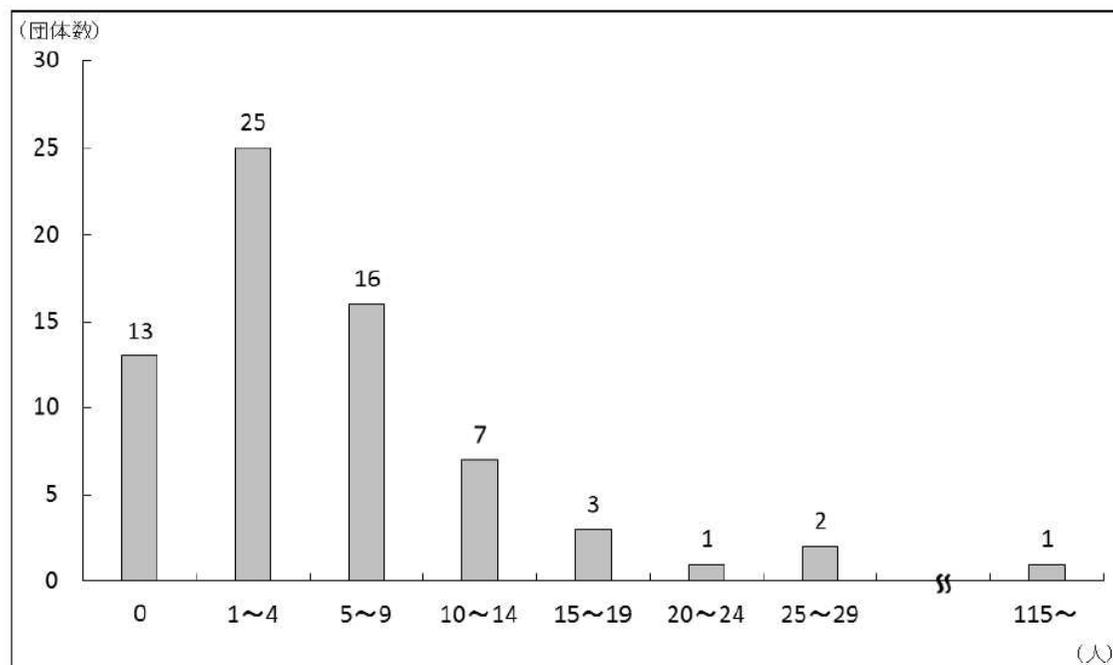
中央競技団体の経営状況②

- 1団体あたりの正規雇用者の平均は7.3人であり、正規雇用者が飛び抜けて多い団体（117人）を除いた平均は5.6人。
- 正規雇用者の分布は0人から115人以上までと幅広く、中央値は4人。最も多いのは1～4人の25団体であり、全体の36.8%を占める。
- 正規雇用者が0人と回答した団体は13であり、全体の19.1%であった。
※職員等が存在しない団体では、役員が職員の役割を兼務しているものと推察される。

表7 中央競技団体の雇用形態別人数
(人)

種別	男性	女性	計
理事（常勤）	91	8	99
理事（非常勤）	1,026	125	1,151
監事	130	10	140
評議員	1,102	107	1,209
正規雇用者	296	198	494
契約／嘱託職員	48	81	129
出向	38	9	47
派遣職員	2	29	31
アルバイト	31	44	75
インターン	0	0	0
その他	8	1	9
合計	2,772	612	3,384

図8 中央競技団体の正規雇用者数の分布（n=68）



■スポーツ経営人材プラットフォーム促進事業

<背景・目的>

スポーツ団体運営組織の核となる経営人材の養成や他業界からの参入促進（マッチング）、スポーツビジネスにおけるナレッジの蓄積・共有機能としてのプラットフォームを構築し、スポーツ団体の経営改革を図る。

<事業概要>

①スポーツ経営人材プラットフォーム協議会の開催

スポーツ経営人材の育成・活用の推進に向けた施策立案等の検討を行うため、人材養成の専門家、スポーツ団体、民間企業等からの有識者をメンバーとし28年度に立ち上げた本協議会を引き続き開催する。

②スポーツ経営人材育成に向けた現況調査及び講座カリキュラム策定

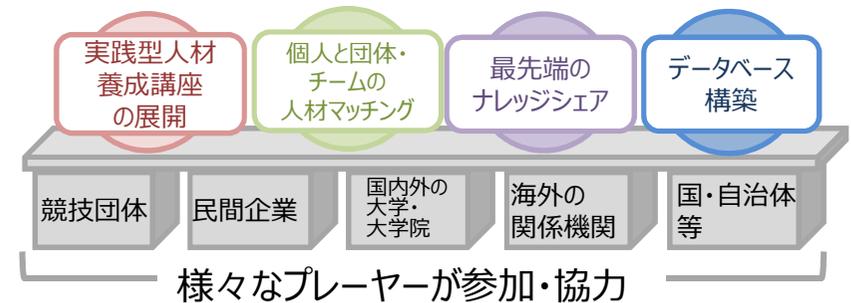
スポーツ経営人材の育成に向け、スポーツ団体の現状・課題把握調査を実施した上で、スポーツビジネスの知識・ノウハウの習得と現場での実践を通じて組織経営を学ぶことのできる人材育成講座のカリキュラム策定を行う

③人材とスポーツ団体のマッチング促進

専門家等の派遣を通じて、スポーツ団体が抱える経営課題やニーズ等を的確に把握し、スポーツ界での活動を希望する個人と、こうした課題解決を担う人材の確保を目指すスポーツ団体・リーグ等におけるマッチングを実施することで、スポーツ団体・リーグ等に対して組織経営の即戦力となる人材の輩出を促進する。

<プラットフォーム概要>

○スポーツ団体経営改革に向けて、ビジネススキル獲得、ナレッジの蓄積・共有、人材の流動化を促進する



(参考①) 民間先行事例「Jリーグヒューマンキャピタル (JHC)」
 事業概要：将来のプロスポーツ界の経営を担う人材開発・育成を目的として、2015年度より発足した教育機関提携事業
 事業者：公益社団法人日本プロサッカーリーグ、学校法人立命館
 講義形式：社会人向け公開講座（クラブ現場での実践的ワークを含む）
 対象者：プロスポーツビジネスに関心のある社会人



(参考②) 海外事例「Sports Analytics Conference」



- ▶ 米国のビジネススクールMIT Sloan校で毎年開催されるスポーツビジネスカンファレンス。
- ▶ スポーツ業界におけるアナリティクスの役割を中心に、企業経営者やトレンドセッターによるパネルディスカッション等を通じて最先端の情報や取組を共有・発信している

事業趣旨

- ◆ 昨今、スポーツ選手のコンプライアンス（法令遵守）違反が発生している。各スポーツ団体はコンプライアンスに対応するノウハウや人材が十分でないことが喫緊の課題となっている。
- ◆ **スポーツ界における透明性、公平・公正性はスポーツ活動の基盤**であり、その実現に向けて、**コンプライアンスに関する現況調査**を行うほかスポーツ選手等に向けた**コンプライアンス教育**を充実する。

現況調査

◆コンプライアンスに関する現況調査

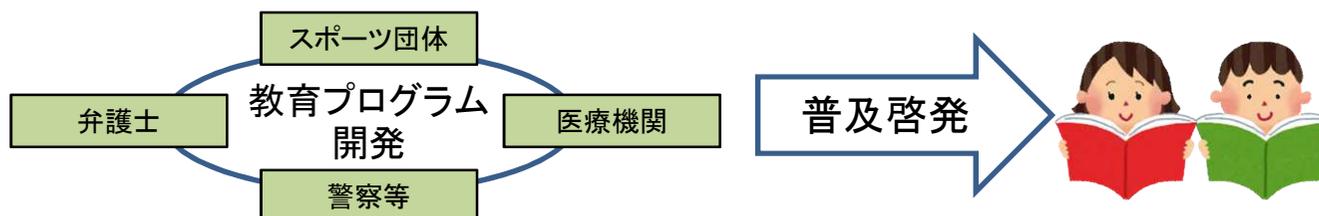
スポーツにおけるコンプライアンスに関する具体的な事案と処分例について、スポーツ団体への実地調査又は先行研究資料等による調査を行う。



教育充実

◆コンプライアンス教育の充実

スポーツ団体、弁護士、医療機関、警察等と連携を図り、効果的なコンプライアンス教育プログラムを開発し、スポーツ団体に普及させる。また、反社会的勢力との関与等のようなコンプライアンスに関する注意事項等を普及啓発するためのガイドブックを作成し、各団体に配布する。



スポーツ界のコンプライアンスの強化